

建築物の既設の塀（ブロック塀や組構造の塀）の安全点検について

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による倒壊被害を受け、国土交通省では、塀の安全対策については、学校の塀に限らず、広く一般の建築物を対象に、建築物の既設の塀の安全点検のための「チェックポイント」を作成するとともに、特定行政庁に対し、所有者等に向けて、以下2点を注意喚起するよう要請が出ています。

- ①このチェックポイントを用いて安全点検を行うこと
- ②安全点検の結果、危険が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示及び補修・撤去が必要となること

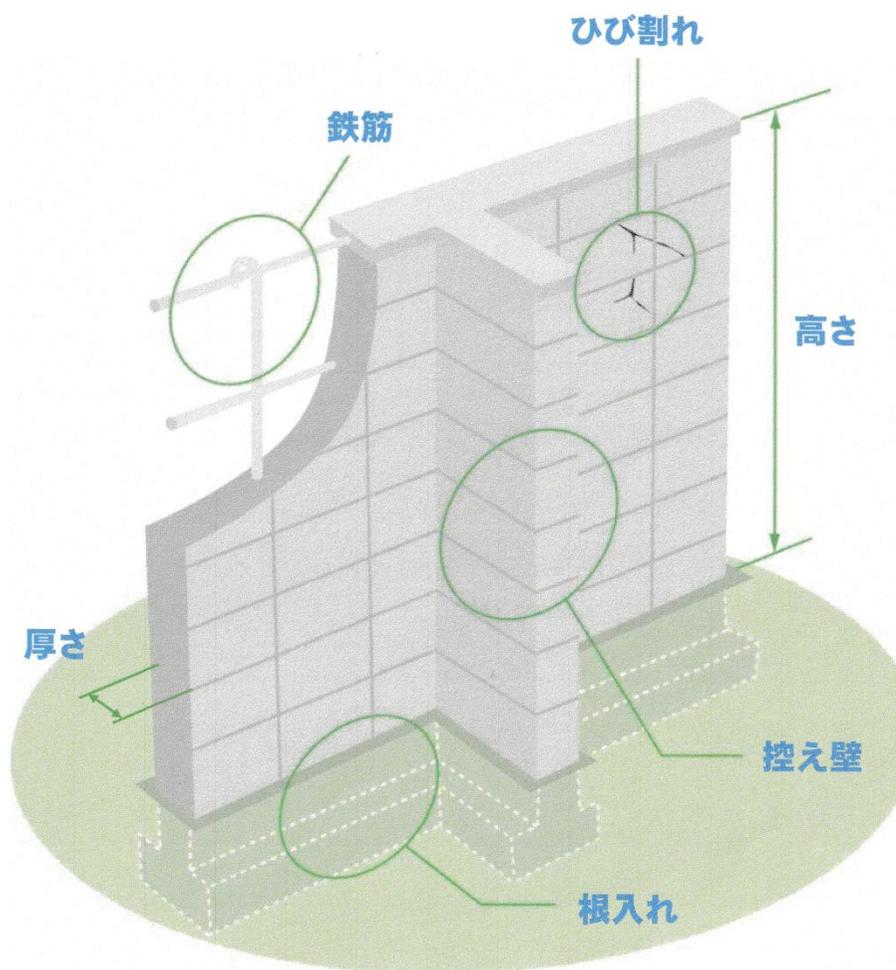
※国土交通省ホームページより抜粋

東境でも、ブロック塀や組構造の塀が多々見られます。これを機会に、塀が設置されている家庭においては、添付の「チェックポイント」用いて、安全かどうか確認を行っていただければ幸いです。

尚、刈谷市においては、道路（個人敷の通路を除く）及び公共施設（学校、公園等）の敷地に面する高さ1m以上のブロック塀等の撤去を行う場合に、10万円を上限として補助金が交付されます。

※詳細は刈谷市のホームページの「ブロック塀等撤去費補助制度」をご覧ください。





ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しましょう>